



第161号

昭和35年1月24日

発行所 岡山県瀬戸郡水巻町役場
 西尾田井久
 西柴今
 責任者 今井久
 編集 今井久
 印刷所 冷牟田印刷合資会社

片山・宮尾間

道路改装の請願採択

▲猪熊小学校講堂建設の請願は、本年度及び来年度において建設の見通しがないので、この請願を不採択にするとの民生文教委員長報告どおり決定しました。

▼水巻町において失業対策

事業実施方要請の請願は、現在のところ失業対策事業として適当な事業がないのでこの請願を不採択にすることに決定したとの民生文教委員長報告どおり決定しました。

▼低家賃住宅至急増築並びに遊休土地解放の請願は、労働組合からも要望書がでていて重複するので不採択と決定しました。

厚生住宅の建設など決まる

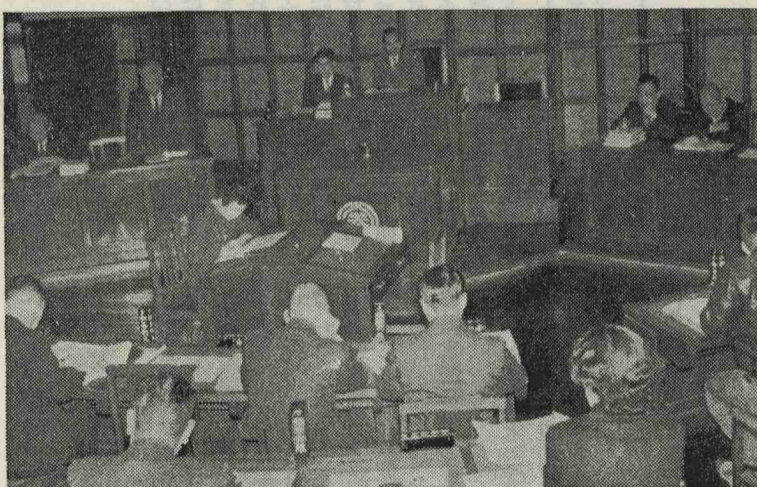
▼監査委員選任
 水沼満氏(伊佐座)を選任することに同意決定しました。

▼収入役選任
 前収入役の大野正登氏(二)を選任することに同意決定しました。

▼基本財産の繰入処分
 水巻町学校基本財産蓄積条例が廃止されて積立金も少ないので、一般会計に繰入れて中学校の教材備品の購入や設備費に使用しようというもので、これを議決しました。金額は八万八千六百円で各学校平等に分配されます。

▼厚生住宅建設
 所得が少い、災害にあつたなどで住宅に困っている方の厚生住宅建設は、敷地の問題も解決しましたので敷地費などに十五万円を追加計上して合計百十五万円で次の追加建設することに決定しました。

。建設の場所は吉田麻生開(南中学校前の旧豆炭工場附近)
 。建設する戸数は十四戸(三種)で



—第6回定例町議会—

「☆昨年の十一月十二日から二十四日まで、第六回定例議会が開かれました。☆議会は、町長から提出された議案四件、認定・同意五件の外、請願六件について次のとおり議決しました。(写真は議会本会議)

一戸当りの面積は一六・五平方メートル
 。構造は木造トタン葺平屋建て六畳、タンス、押入、炊事場つき。

▼歳入歳出追加更正予算
 去る十月の議会で追加更正予算を議決しましたが、その後災害関係の救助と復旧に三五万円、石炭離職者対策費に二五六万円、養老院建設の負担金八一万円、学校基本財産処分による学校備品購入費に八二万円、生協と常盤区火災での罹災者見舞金等九五万円など、止むを得ない追加更正が必要と今の町税一五三万円、国



にじみでる誠実さ

おらが収入役の紹介

当年とって五二才。当町職員になったのは昭和四年だから村の時代だ。それから収入役になるまで(昭和三〇年)の二六年間と、収入役一期の四年を加えると実に三〇年の半生を町に投じている。

収入役再任時の挨拶も「みなさんのご指導によって、町の金庫をあづかる収入役の大任を果したい」と言葉は少なく朴訥だ。が、それだけ誠実さににじんでいる。これが職員の間にも親しみ人望をもたせ、うちのおやじの風格をおもわせる。魚釣りが大好きで、ちょいちょい漁師さえ名の判からない魚を釣る。嬉しさも内に秘めてのご満悦。これがおらが収入役の断面である。

- 紙面案内
- 一頁 第六回町議会・収入役紹介
 - 二頁 三年度決算認定・下二級バス・農林業センサス・新成人者の意見
 - 三頁 福祉年金の解説・歳末たすけあい結果
 - 四頁 出初式・広報題字募集

国民健康保険事業の再検討を

——三十三年度決算を認定——

第六回定例町議会は入江監査委員の決算審査意見報告の後、これを認定することに議決しました。

入江監査委員の報告のあらまし「十二月十九日役場において、本

田西臨時出納検査立会議員の立会のもとに關係、全帳簿の審査をした結果、将来充分考慮の余地があると認められる次のことを除いては適確なるものと認める。

・徴収率は三年度に比べて〇・一%の上昇をみたことは成績良好である。しかし、納税組合未結成地区に對しては至急対策をたられたい。また、成績優良な納税組合の表彰措

置と滞納者に対するの断固たる処置に努力されたい。

・生活資金融通事業における回収不納者の処置について、民生支教委委員は特に調査権を發動して対策をたられたい。

・国民健康保険事業の徴収成績は好成績をあげているが、独立採算が不可能と思われるので執行部・総務委員会は当保険事業の完全運営を再検討されたい。

・町営住宅家賃滞納者については保証人や關係者等に充分な対策をた回収に努力し滞納者の処分をすみやかにされたい。



二月一日は農林業調査のオリンピック

×××××下二線のバス開通×××××
伊豆神社から下二・二を経て中間に至る間のバスが、1月10日から通ることになりました。これは永い間交通の不便を感じていた当地の強い要望と、町執行部・議会の努力と、町営住宅の建設などでふえていく通勤通学者は勿論、地元民をよるこばせました。なおバス時刻表を載せましたのでご利用下さい。

米の通帳を切り替えます

現在あなたの家庭で使っている米の通帳を切り替えて、二月分からは新しい通帳で米をうつることになりました。

いま使っている通帳は、あなたが配給をうけている販売店が配給所に、次の該当する日までに提出して下さい。

- ▼吉田、恵比須、常盤各の各配給所関係は一月二六日まで
- ▼片山配給所、石塚、頃末の各販売店関係は一月二七日まで
- ▼片山、吉田、先團の各販売店関係は一月二八日まで
- ▼梅ノ木販売店、農協関係は一月二九日まで
- ▼古賀、鯉口、中央の各配給所関係は一月三〇日まで
- ▼梅ノ木、頃末、高尾の各配給所関係は二月一日まで
- ▼三ツ頭、高松、帆の各配給所関係は二月二日まで

この調査は、調査員があなたの家庭を訪ねていろいろなお話をきいて行います。おききた全体的ことは、法の定めによつて絶対に他にもらしてはならないし、税金などの資料には使つてならないことになっておりますのでそのまますをお教へして下さい。正しい答えは正しい農政を生み明るい農村をきずく基となりま

◆…どこもまた新しい成人が誕生した。新鮮なエネルギー…
◆…を休むばいばいなさげ。わたしたちの町を春…
◆…晴らしいものに育ててくれるだろう。輝かしい第二の…
◆…門出にたつて、この若者たちは何を考えているだろうか…

机 梶山 征男

大人になるのです。今日この自己を再認識する必要があると思つたのです。全てを「社会悪」のせいにして卑怯にもその隣に隔れて無為な日々を送つていなかっただしよ

吉田三 楠田 春男

社会の皆様成人できるように立派に育てて下さいましたことを心からお礼申し上げます。私はその喜びと共に今後の日本を考え「せま

なつて

それが著実に実行する

この…何ものにもまして社会を明るくするのはないかと思つたのですが、

方々からつらまられる社会を築こうと思つています。例えば選挙をのけて運動員を、金で選べ、そんな誤った考えはよい日本は生

今までなにかに支えられながら、日々を送ってきた私たち、今日からは、その支えがはずれ、自分の行いに自信をもって生きていかなければなりません。人生への責任第一歩です。今日まで私たちが支えて下さった両親や、周囲の皆様

中央区 力石 龍巳
私はこの人かんにあつて、ヒューマン・インク(ヒト)としての生存を有する。その覚醒のもと、全人的な連帯の羈絆と協調の精

手数料がいろいろなくなった
納税証明書
国税徴収法が改正になって、ことしの一月一日から税務署で発行する納税証明書(所得金額等の証明も含む)の手数料を「収入印紙」で納めていただくことになりました。

下り (筑鉄中間ゆき)						上り (折尾ゆき)						
尾末社住二住家住塚館町	6.37	8.53	10.28	12.40	14.13	16.18	7.57	9.37	11.16	13.27	15.27	17.02
神宮	6.42	8.58	10.33	12.45	14.18	16.23	8.04	9.44	11.23	13.34	15.34	17.09
町	6.44	9.00	10.35	12.47	14.20	16.25	8.05	9.45	11.24	13.35	15.35	17.10
二住家住塚館町	6.48	9.04	10.39	12.51	14.24	16.29	8.06	9.46	11.25	13.36	15.36	17.11
二住家住塚館町	6.50	9.06	10.41	12.53	14.26	16.31	8.07	9.47	11.26	13.37	15.37	17.12
二住家住塚館町	6.51	9.07	10.42	12.54	14.27	16.32	8.08	9.48	11.27	13.38	15.38	17.13
二住家住塚館町	6.52	9.08	10.43	12.55	14.28	16.33	8.10	9.50	11.29	13.40	15.40	17.15
二住家住塚館町	6.53	9.09	10.44	12.56	14.29	16.34	8.12	9.52	11.31	13.42	15.42	17.17
二住家住塚館町	6.54	9.10	10.45	12.57	14.30	16.35	8.16	9.56	11.35	13.46	15.46	17.21
二住家住塚館町	6.55	9.11	10.46	12.58	14.31	16.36	8.18	9.58	11.37	13.48	15.48	17.23
二住家住塚館町	7.03	9.19	10.54	13.06	14.39	17.10	8.23	10.03	11.42	13.53	15.53	17.28

下二線バス時間表

成人に

◇神に徹しながら、なお自己のキヤクターをこの現実の場においてあきらめたい。
机社宅
伊藤 照子

水巻町にも青年会がある

その中で嬉しく思う。だが私はその活動状況を知らず、また未組織の地区も多い。青年会はもっとデッピールし、町の全青年が気軽に入会し活動できる会にして欲しい。石炭界の不況等考えるべき問題は大きく、個人は微力だ。全人類の幸福の為に、我々は団結し真剣に考え、そして積極的に行動すべきなのだ。

立屋敷 T・I

「成人の日が設けられてから今



△うるうる年△

今年はずう年です。四年に二ぺんきますが、どうしてこんな年がくるのでしょうか。

太陽のまわりを地球が一回まわる一年は、厳密にいうと三六五・二四二二日間かかるといいます。暦で一年を三六五日としますと、この〇・二四二二日があまります。これが四回たまるので、〇・九六八日で約一日になります。こうしてことごとく四年に一

年は十二回目というところである。

私がまだ子どもの頃は今年は何々さんが成人式にいかれたと傍観していたが、たつてみれば早いものでどうとう私の番になった。さて大人になってどうすればよいのかとまどろ。まず子供のとまどろ方がこの選挙権が与えられたことである。これについて思うことは、各議員さんは町民国民の代表でありながら、町民国民に信頼されている人は少ないのではないだろうか。

吉田一 佐伯 節子

成人の日を迎え社会人として権利を与えられたことを喜ぶと共にその反面責任を感じることも大であることを感じたい。

私たちが若い者は先輩の良き所を学ばし悪しき所を非し良き社会をつくることに、一日一日を住み良い町づくりのために努力せねばならぬと覚悟いたします。

二 船津 紀子

今日からハイティーンを脱出し、一介のおとなとして社会生活に第

回のうるうる年をつくりました。

これがクレソリオ暦で、いわゆる太陽暦です。

うるうる年生れの方は誕生日が四年に一回になります。世界の注目を集める行事があります。

これはオリンピック大会で、今年はローマで開かれますが、次のうるうる年の一九六四年は日本で開かれることになっています。

うるうる年生れの方は誕生日がきたら「ああ、今年はオリンピックがあるな」と考えてよいのです。

▽長寿法△

加藤清正につかえたとある医者の術松庵江村専者はよい輪 百才を保って京都に住んでいました。あ

一步を踏みなをうまっています。大きな期待をこれにも増して大きな不安があるけれども、おとなの世界なんつまらなさと決めてしまわないで、私は私なりに素晴らしい世界を築いて行こうとたく決心しました。

吉田一 佐伯 節子

成人の日を迎え社会人として権利を与えられたことを喜ぶと共にその反面責任を感じることも大であることを感じたい。

私たちが若い者は先輩の良き所を学ばし悪しき所を非し良き社会をつくることに、一日一日を住み良い町づくりのために努力せねばならぬと覚悟いたします。

（これは成人名簿から抽出して寄稿して戴いたものです。編集部）

ありがとう

心こもった募金と物資

昨年の十二月に「歳末たすけあい運動」を実施いたしました。次のような沢山の募金と物資が集りました。

▼収入の部

- ・歳末たすけあい募金 七五、九二五円
- ・県共同募金会 一〇、四〇〇円
- ・町社会福祉協議会 二〇七、一六五円
- 合 計 二九三、四八〇円

▼部落別募金の明細(単位円)

- 立屋敷(八八四) 伊佐座(六六〇)
- 下町住(六七〇) 下二七
- 六〇上二(一八三〇) 吉田の一(八〇〇)
- 吉田の三(三五五五) 榎東(三三九〇)
- 机(六六〇) 古賀(二二九〇)
- 新生街(九一〇) 樋口(五二九〇)
- 猪熊(四四〇) 片山区(二六四〇)
- 吉田区(三六八〇) 一磯社員区(二五三〇)
- 常盤区(九七七〇)
- 鯉口区(三九〇〇) 中央区(二四〇〇)
- 高尾区(九〇〇) 古賀区(七〇三〇)
- 二磯社員区(六七〇)
- 梅ノ木区(八四六五)
- 高松区(五七二〇)
- 五磯区(二三三二)

▼支出の部(単位円)

- 生活保護適用世帯 一〇八、八〇〇円
- 1世帯割(二七二世帯) 一〇八、八〇〇円
- 2人員割(一、一七〇人) 八二、二〇〇円
- 計 一九一、二〇〇円

▼生活保護適用者の中で病院や養老院に入院しているもの

- 1世帯割(四七世帯) 一八、八〇〇円
- 生活困窮世帯 1世帯割(二〇世帯) 四八、〇〇〇円
- 2人員割(五〇八人) 三五、五六〇円
- 計 八三、五六〇円

▼収入と支出の説明

●集った募金に県共同募金会と町社会福祉協議会から支出した金額を加え、例えは五人世帯の場合四〇〇円と三五〇円の計七五〇円を支給しました。

●しかし、生活保護適用者中病院養老院などに入院している人には一率に四〇〇円と十一月二十八日郵送しました。

●生活困窮世帯とは生活保護法による保護の適用を受けていないがそれに近い生活が苦しい世帯(民生委員の調査による)

●衣料、書籍、食糧品などは該当世帯に配分しました。

福祉年金の誤解をとくために(3)

あくまで各人の所得税額
(問) 福祉年金をうける人を扶養している扶養義務者の所得税が、年間二万三千六百円以上あるときは支給停止となりますが、もし扶養義務者が二人以上あるときは、二人以上の所得税額の総計をいいますか。
(答) 二人以上の所得税額の総計をいいます。扶養義務者各人ごとの所得税額が二万三千六百円以上あるかないかといふことです。

死亡・住所変更のときは
(問) 福祉年金の申請中や受けている途中で、死亡したり住所を変更しなければならぬときはどうすればいいのですか。
(答) 死亡したときは、戸籍の抄本が死亡診断書をつけて十四日以内に、また住所変更のときには、住民票の抄本をつけて二十日以内に、それぞれ役場に届け出ればよいわけです。

廃疾の原因や病名に關係ない
(問) 障害福祉年金をうけるときに、障害の原因や病名など年金が受けられる受けられないということがありませんか。
(答) 廃疾の原因や病名には関係ありません。ここでのいうのは、どんな病気であっても治療の結果、回復の期待ができないで、両手両足両眼両耳にいちじるし障害があるか、またはこれと同じ程度の片足片手せきすいその他身体に外科的障疾の状態が実際にあらわれているときをいふのです。但し故意になつた場合はいけません。

贈る電気製品

2月1日から29日までを「ねずみ退治運動期間」として次のとおり実施することになりました。

☆薬品 マリーネコ(人畜無害)を5円(市価20円)で配布します。一家庭1袋以上お求め下さい。

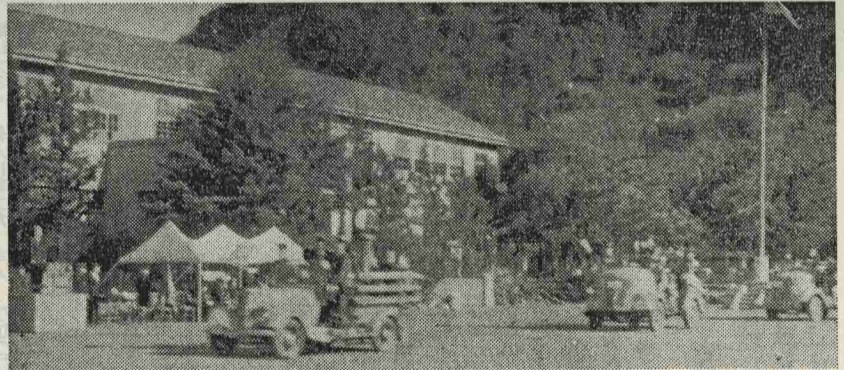
☆抽せん券 ねずみ1匹(尻尾のみ)と1枚の抽せん券とを役場衛生係で交換します。抽せんは3月25日。

賞品 1等テレビ、2等に洗濯機など多数の電気製品を贈ります。又、学校町村の団体賞や個人賞もあります。

広報水巻の題字募集

締切日は2月20日

- ★横型で縦3.5cm、横8.5cm
- ★カットは当町にふさわしいものでスッキリとした明るいもの
- ★必ず「広報水巻」の名をいれること。字体は制限しません。
- ★色は黒一色とします。
- ★応募資格は水巻町に住所又は勤務先を有することの外は制限しません。
- ★採用の分には賞金を贈呈します。



(写真上は堂々の消防車行進)

(写真下は放水訓練)



町消防団の出初式

町消防団は出初式を一月十七日午前十時から頃末小学校々庭で行い、町長の観閲を始め服装、機械器具の点検、小隊訓練、実戦さながらのポンプ操法に、わたしたちの財産を火災から守る消防活動の万全を整えました。
なお、一般、団員の功労等の表彰受賞者は次のとおりです。

▼県消防協会長表彰者

災害現場功労者 木下義宣、中井一政(樋口)

二十年 前田忠蔵
十年 村吉芳馬、吉留実男、太田久義、寺崎徳雄、小田大吉、田中日出男、角谷馨、川原明、的野次男

▼町消防団長表彰者

災害現場功労者 平川政国、杉本繁三、藤川十三日、的野次男

▼消防協会遠賀郡支部長表彰者

野添芳尾(吉田三) 竹本重軍
防火消防思想の宣伝功労者 田中日出男、前田利也、大場勝

▼町長表彰者

優良団員 太田久義、木村武男
優良団員 斎藤久雄、杉本昭、木村武行、平野照義、白石政雄、江口武雄、岡村敦男、佃敏美

あなたの名前はのっていますか

▽農業委員の選挙名簿△

すでにあなたの家庭には「農業委員会選挙人名簿」の抄本が回覧されていると思います。
もし、一反歩以上の耕作地が、年開六十日以上を農業に従事して、名簿にのっていないときは、役場内選挙管理委員会に届けて下さい。期限は一月三日までです。
これは、農業委員の任期も満了

小倉博覧会の前売券をお世話します

三月二十日から五月二十一日までの間、小倉市勝山公園で開催される博覧会の前売券(景品抽せん券)を次のところでお世話しております。代金は百四十円です。

教育委員会事務局、役場経済課、町婦人会支部、日嵐主婦会支部



災害現場功労者

三浦政勝(片山) 常磐区居住分会、中央区居住分会、山浦まこと(中央区)

防火消防施設普及改善功労者

森本すよ(樋口)

▼町消防団長表彰者

災害現場功労者 防火消防施設普及改善功労者 足立光晴、村田幸男

優良団員

杉本忠、西原文敏、末永繁吉、千田和雄、小田大吉、西和雄、伊藤学、平田孔一、峰浦定彦、山崎隆治

五年勤続者

安立一成、近藤保、杉本忠、西原文敏、小林啓二、鈴木早夫、上村廉次郎、熊谷幸男、脇坂光男、佃敏美、大員豊美雄

水巻町弓道部会結成

今まで職場や地区内にあった弓道グループを一つにまとめて、弓道を通じての親睦、心身の向上に努めようとする町弓道部会が一月十四日発会することになりました。

現在のところ会員は五十名位ですが、町内居住、通勤の同好者の入会を待っています。なお役員は、会長西尾司、部長赤星忠臣、副部長桑吉郎、安永重隆

新有権者の感想文募集

民主政治は、主権者である国民によって選挙された代表者による政治が運営される制度であります。この意味で、国民の代表を選ぶ選挙は民主政治の基礎をなすものであります。選挙に対する国民の考え方が進み、正しい選挙を通じて真に国民を代表する人物が選ばれるかどうかということは、民主政治を成功させるかどうかの鍵といつても過言ではありません。

したがって、一日も早く公明選挙実現の日を迎えるため、新しく有権者となられる青年男女諸君の新鮮な情熱と正義感にまっとうなことが特に大きく、次のとおり選挙に関する感想文を自治庁・都道府県選挙管理委員会連合会・公明選挙連盟が主催となり、募集することになりました。多数ご応募下さい。

☆感想文の標題は制限しません。

☆選挙の内容は新有権者として。

☆感想文に対する自覚

☆枚数は四百字詰原稿紙五枚以内

☆応募資格は昭和十四年一月一日から同十五年十二月三十一日までに生まれた者

☆締切期日は二月五日(当日付消印のあるものは受理します)

☆提出先は東京都千代田区霞が関一ノ二 自治庁選挙局管理課

☆入選作品には賞状と賞金を贈呈☆その他注意

1 応募者の住所氏名(ふりがなをつける)・性別・生年月日・職業(学生は学校名学部学年)を末尾に明記のこと。

2 感想文封入の封筒の表面左下に「感想文在中」と明記する。